宗像市議会

議長 花田 鷹人 様

予算第2特別委員会 委員長 岩岡 良

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第22号議案 令和元年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,820万6千円を減額し、100億7,580万1千円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ696万3千円を減額し、7,715万2千円とする。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 歳入において、額の確定に伴い、国庫支出金と保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金を 増額し、県支出金を減額する。また、歳出予算の補正に対応し、基金繰入金を減額する。
- 2 歳出において、日々任用職員や特定健診にかかわる管理栄養士等の人件費など、決算見込み 額に基づき総務費と保健事業費を減額する。また、歳出額確定に伴い、国民健康保険事業費納 付金と直営診療施設勘定繰出金を減額する。

[直営診療施設勘定]

- 1 歳入において、受診者数の減少により国民健康保険診療報酬収入を減額する。また、額の確 定に伴い、一般会計繰入金を増額し、事業勘定繰入金を減額する。
- 2 歳出において、歳出執行状況から不用額を見込み、医師の研修旅費や派遣職員負担金などの 総務費と、医療機器の保守点検委託料や備品購入費、医薬材料費などの医業費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 23 号議案 令和元年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,817万2千円を減額し、16億6,799万8 千円とする。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

歳入において、決算見込みにより後期高齢者医療保険料を減額する。また、歳出の減額により

一般会計繰入金を減額する。歳出において、保険料等負担金などの額確定に伴い後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第24号議案 令和元年度宗像市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億930万4千円を減額し、79 億994万6千円とする。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入において、歳出の減額補正に伴い、国、県、支払基金などの負担割合に応じて国庫支出金などを減額する。
- 2 歳出において、介護認定申請件数が見込みより少なかったことにより介護認定審査会費を減額する。要介護(要支援)認定者数の伸びが計画値よりも低く、サービスの利用が見込みより 少なかったことから保険給付費を減額する。また、地域支援事業費についても同様に、利用者 数が見込みを下回ったため減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第25号議案 令和元年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ333万8千円を減額し、5,087万4千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

歳入において、歳出の減額補正に伴い、宗像市、福津市それぞれの負担割合に基づき介護保険 事業費負担金と介護保険特別会計繰入金を減額する。歳出において、審査件数が想定より少なかっ たことや、福津市において人件費が調整されたことにより介護認定審査会一般事務費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第26号議案 令和元年度宗像市渡船事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、5億5,370万1千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

歳入において、歳出の減額補正に伴い一般会計繰入金を減額する。歳出において、燃料単価が 想定よりも低く推移していることにより燃料費を減額する。また、確定申告による納税額確定に 伴い公課費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第27号議案 令和元年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,687万円を減額し、4億5,564万4千円とする。また、地方債の補正を行う。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

国庫補助事業の採択率が低かったことなどにより、歳入、歳出を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第28号議案 令和元年度宗像市下水道事業会計補正予算(第3号)について

収益的収入及び支出において、収入を517万8千円減額し、収入総額を28億644万2千円とし、支出を1,063万2千円減額し、支出総額を23億6,117万5千円とする。

資本的収入及び支出において、収入を3,782万9千円減額し、収入総額を9億3,173万2千円とし、支出を4,520万5千円減額し、支出総額を19億4,014万3千円とする。合わせて、企業債の補正を行う。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入において、雨水処理費用の減額に伴い他会計負担金を減額する。また、人事異動等による退職給付支給額確定により退職給付引当金戻入益を増額する。収益的支出において、管渠費では下水道台帳管理システムの更新に係る入札執行残などにより管渠費を、また、汚泥の処理量や薬品量が予定よりも少なかったため処理場費を減額する。また、消費税率改定や課税支出の減額等により消費税を増額する。
- 2 資本的収入において、建設改良費の減額に伴い企業債と国庫補助金を減額する。資本的支出 において、深田地区浸水対策関連工事等を後年度に先送りしたことなどにより施設整備費を減 額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 30 号議案 令和 2 年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ317万8千円と定める。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和2年度当初の滞納状況は、22人分31件になる予定である。そのうち2人分3件については支払い訴訟を提起し勝訴しており、今後の徴収方法等について弁護士と協議中である。
- 2 平成29年度から3年間、債権回収業務を委託したが、期待した成果が上がらなかったため 令和2年度は業務委託をせず、先進自治体の調査を行うとともに、引き続き弁護士と協議しな がら強制力のある法的手段や償還推進助成制度を活用し、債権回収に努める。

【意 見】

(賛成意見)

・債権回収業務委託について、個人の財産やプライバシーにかかわる問題を民間に委託すること 自体が問題だと指摘してきた。また、結果的に成果が上がらなかった点も指摘する。どこの自 治体でも苦労している問題だと思うが、職員が誠実に対応していくことを期待する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第31号議案 令和2年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ101億5,524万7千円と定める。 直営診療施 設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,336万3千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比8.4%、7億9,113万6千円の増額である。増額の主な要因は、 歳入においては県支出金や国民健康保険税、基金繰入金の増加、歳出においては保険給付費と 国民健康保険事業費納付金の増加などである。
- 2 令和2年度の被保険者数は、前年度比3.3%、666人の減少を見込んでいる。被保険者の うち介護保険第2号被保険者数は、前年度比1.6%、91人の減少を見込んでいる。
- 3 令和2年度の国民健康保険税は全体的に引き上げとなる。前年度と比べ、医療給付費分は基金を取り崩すことで据え置きとするが、後期高齢者支援金分は、所得割の率を0.2%、均等割額と平等割額をそれぞれ300円引き上げ、介護納付金分は、所得割の率を0.2%、均等割額を1.500円引き上げる。
- 4 特定健診受診率について、平成30年度はデータヘルス計画で定める目標値40%に対し、 実績は36.1%であった。目標達成に向け、人工知能を活用したタイプ別の受診勧奨通知の送 付やかかりつけ医からの受診勧奨、また、市の事業を使わずに個人で人間ドックなどを受診し た人のデータを提供してもらえるよう医療機関への働きかけなどに取り組む。
- 5 福岡県が提供しているアプリ「ふくおか健康ポイントアプリ」については、説明会等で情報 収集した上で、無料で利用できるところから参加していきたい。

6 運動施設利用助成事業について、助成券の利用人数・枚数は増えているが、1人当たりの平均利用枚数は1.4枚程度と前年度と比べてあまり伸びていない。利用状況やアンケート調査を踏まえ、対象施設の拡充や周知など制度の充実を図っていく。

[直営診療施設勘定]

- 1 予算総額は、前年度比1.2%、105万2千円の減額である。減額の主な要因は、大島の被保険者が減少傾向にあるため、診療収入の減少を見込んだことによるものである。
- 2 患者搬送車の老朽化に伴い新規購入費用を計上している。財源は国庫補助金と市債で賄う。

【意 見】

(賛成意見)

- ・国保財政も厳しい中、基金からの繰り入れにより国保税のうち医療給付費分を据え置いたこと、 また、保険者努力支援制度のインセンティブ獲得のため努力していることを高く評価する。 (反対意見)
- ・国保制度そのものが財政的にも非常に厳しい状況であるが、国保税として被保険者に負担をさせても、被保険者の所得状況をみればいずれ行き詰まると思う。自治体の裁量で法定外繰入を行い国保税の減免に充てることも可能であると考えるので、市独自の減免制度の創設に努めてほしい。国保税のうち医療給付費分を据え置いたことは評価するが、引き上げ分全てを基金から繰り入れるという判断をしなかったことを指摘する。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第32号議案 令和2年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ16億8,675万8千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は前年度比0.5%、773万5千円の増額である。歳入の主なものは保険料と保険 基盤安定繰入金などの繰入金、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金である。
- 2 保険料の納付方法別の収納割合は、特別徴収が約63%、普通徴収が約37%。また、令和 2年1月末時点での短期被保険者証交付者は22人である。短期被保険者証については、有効 期限が切れる前に窓口もしくは郵送で交付しており、有効期限切れにより受診ができないとい うことはない。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第33号議案 令和2年度宗像市介護保険特別会計予算について

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ79億85万5千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

[保険事業勘定]

- 1 令和2年度は、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終年度である。要介護(要支援)認定者数は、平成28年度をピークに減少傾向であるため、認定者数の低推移を加味しながら、計画値のままではなく直近の伸び率から予算を計上している。
- 2 要介護(要支援)認定者数が減少傾向にある要因は、総合事業の開始や日常生活圏域への地域包括支援センター整備により利用者のニーズに沿ったきめ細かな案内ができているためだと思われる。ただし、数年後には団塊の世代が後期高齢者に移行していくため、この傾向は一時的なものだと捉えている。一方で、保険給付費と地域支援事業費は伸びていることから、1人当たりの給付費は増加傾向にあるといえるため、今後も推移を注視していく必要がある。
- 3 地域支援事業費のうち通所型サービス事業費については、事業内容の見直しにより減額する。 地域介護予防活動支援事業費では、通いの場や介護予防サポーター養成講座の委託料を増額する。一般介護予防事業評価事業費については、3年に1度行う要介護(要支援)新規認定者の原因調査を令和元年度に行ったため、令和2年度は減額となっている。基金積立金については、給付費が低推移しているため増額する。
- 4 保険者機能強化推進交付金は、給付費の推移や保険者の取り組みなどの評価に基づき交付される。令和元年度は、県内保険者の平均が441.33点に対し、宗像市は608点であった。
- 5 通いの場委託料は、介護予防に資する住民主体の通いの場の仕掛けづくりを委託するものである。令和元年度はモデル地区として城山中学校区で実施。令和2年度は西部地区での実施を検討している。
- 6 令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組むため、会計年度任用 職員を増員している。後期高齢者医療広域連合に被保険者の医療情報等の提供を求めることが できるようになるため、高齢者の医療、健康、介護データを一体的に把握、解析することで、 地域の健康課題を把握し、介護予防事業などに活用していく。
- 7 消費増税に伴う低所得者層の保険料軽減措置である低所得者保険料軽減繰入金については、 前年度と同様にこの軽減措置導入を前提とした見込み額で予算を計上している。法改正後に条 例改正の専決処分をし、新年度の保険料賦課などを行う予定である。

【意 見】

(賛成意見)

- ・非常に財政が厳しい中、適正な負担と適正な給付が大切だと考える。この介護保険のシステム とサービスが末永く維持、継続できるよう尽力してほしい。
- (反対意見)
- ・国が利用者の負担増とサービス抑制を検討していることは、介護保険の趣旨に反しており最大の問題点である。要介護状態を悪化させないために手を尽くすよう努力してほしい。高齢者の生活実態をよく把握して、市独自の保険料と利用料の減免制度をつくるべきだと指摘する。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 34 号議案 令和 2 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ5,225万3千円と定める。

【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を6,800件と見込み、過去の実績から算出した審査件数の割合である宗像市61.8%、福津市38.2%を基本として、歳出項目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第35号議案 令和2年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ5億4,074万2千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は、前年度比4.6%、2,588万6千円の減額である。
- 2 歳入において、前年度の乗客数の実績や離島航路補助金の内示額などをもとに、事業収入、 国庫支出金、一般会計繰入金などを減額する。歳出において、船員の定年退職を見越して船員 を1年前倒しで採用し、正規船員と再任用船員をそれぞれ1人ずつ増員するため船費を増額す る。また、前年度の実績をもとに、船舶の中間検査費用である修繕料や燃料費を減額する。
- 3 平成30年度に航路改善協議会を立ち上げて航路改善計画を策定した。その計画に基づき渡船事業運営審議会でニューじのしまの更新や航路の再編、船舶2隻体制などについて審議しており、令和2年度に答申が示される予定である。島民の利便性を大きく低下させないことや市営渡船航路を維持するための安定的な財政基盤の保持などを大きな方向性として、今後の航路運営を検討していく。また、島民に対しては、審議会で方針が示されれば随時説明することとしている。

【意見】

(替成音貝)

- ・離島航路は赤字ではあるが、島民に必要な生活航路である。島民の意見をしっかりと聞き、島 民を中心に利便性や安全性を考えて、よりよい航路再編を行ってほしい。
- ・航路再編にあたっては、島民の不便さをいかに少なくするか、また、2隻体制になった場合の バックアップ体制などをよく検討してほしい。審議会の回数についても、令和2年度に3回で は少ないように感じるので、十分な回数を開催して航路再編の検討をするよう要望する。
- ・持続可能な離島航路運営のためには離島の人口維持という視点も必要だと思う。観光やワーケーションという視点も含めて島への移住施策を十分検討してほしい。また、船員の定年退職 も続くため、水産高校との連携など具体的な施策を検討し、船員の確保に努めてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第36号議案 令和2年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出において、収入の予定額を31億5,119万8千円とし、支出の予定額を25億9,596万6千円とする。資本的収入及び支出において、収入の予定額を12億4,645万5千円とし、支出の予定額を22億8,974万6千円とする。また、企業債の限度額を6億7,490万円とする。

【審査内容】

- 1 令和2年度から漁業集落排水処理施設事業に地方公営企業法を適用し、宗像市下水道事業会計へ統合している。これに伴い、会計の中で公共下水道事業と漁業集落排水処理施設事業をセグメントごとに管理していく。
- 2 し尿前処理施設整備事業については、平成30年度から令和5年度までを事業期間としている。令和2年度は実施設計を予定しており、その中で建設事業費や維持管理費等の詳細を決めていく。建設場所は終末処理場の空き用地、前処理施設の構造は、地下1階、地上2階の3階建てを計画している。

【意 見】

(賛成意見)

・資本的支出の建設改良費のうち下水道事業団への委託料について、令和3年度当初予算の審議 時には、予算書の様式変更や別紙で明細を提示することなどにより委託料の詳細な内訳を示し たうえで予算の審議ができるようにしてほしい。

(反対意見)

・管渠や設備の維持更新に職員が尽力していることは認めるが、上下水道料金については幅広い 世代の市民から負担が大きいという声を聞く。料金体系についてはもう少し努力できると考え る。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。